

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人
代表者名 執行役員 金子博人
(コード番号 8955)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント
代表者名 代表取締役社長 大久保聰
問合せ先 取締役財務部長 栄田聰
(TEL. 03-3516-1591)

資産運用会社における社内規程（JPR運用ガイドライン）改正に関するお知らせ

本投資法人の資産運用会社である株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントは、本日開催の取締役会でその社内規程である JPR 運用ガイドラインを、平成 25 年 9 月 11 日に開催される本投資法人の投資主総会での規約一部変更の件の可決を停止条件として改正することを決定いたしました。お知らせいたします。

記

1. 改正理由

資産運用の基本方針において、複数の用途を有する不動産に係る取扱いを明確にするため、必要な字句の修正を行うものです。

2. 改正内容

基本方針の修正

改正前	改正後
「都市型商業不動産への投資」を基本コンセプトとし、主として優良なオフィス（都市型業務施設）及び繁華性の高い立地に位置する商業施設の建物及びその敷地から構成される不動産等並びにこれらの不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等を投資対象とする。また投資対象のリターンとリスクを考慮した上で、東京だけではなく地方都市への分散投資をはかり、ポートフォリオ運用のメリットを發揮することを基本方針とする。さらに、一物件に対する投資金額にも留意しつつ、テナント及び物件単位での分散投資を行い、ファンドの中長期的	「都市型商業不動産への投資」を基本コンセプトとし、主として優良なオフィス（都市型業務施設） <u>、繁華性の高い立地に位置する商業施設及び複合施設（複数の用途を有する施設のうち、主たる用途が優良なオフィス（都市型業務施設）である施設及び繁華性の高い立地に位置する主たる用途が商業施設である施設をいう。以下同じ。）</u> の建物及びその敷地から構成される不動産等並びにこれらの不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等を投資対象とする。また投資対象のリターンとリスクを考慮した上で、東京だけではなく地方都市への分散投資をは

<p>な安定成長を目指すものとする。それぞれにおける投資比率については、当面の目標値として「3. ポートフォリオ運用基準」に定めるとおりとする。</p>	<p>かり、ポートフォリオ運用のメリットを発揮することを基本方針とする。さらに、一物件に対する投資金額にも留意しつつ、テナント及び物件単位での分散投資を行い、ファンドの中長期的な安定成長を目指すものとする。それぞれにおける投資比率については、当面の目標値として「3. ポートフォリオ運用基準」に定めるとおりとする。<u>なお、複合施設のうち、主たる用途が優良なオフィス（都市型業務施設）である施設はオフィスとみなし、繁華性の高い立地に位置する主たる用途が商業施設である施設は商業施設とみなして、以下の基準を適用する。</u></p>
------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 改正日

平成 25 年 9 月 11 日（予定）

4. 今後の見通し

本件による本投資法人の第 24 期（平成 25 年 12 月期）の運用状況への影響はありません。

以 上